

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票（福祉部以外）

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管関係課名	平成26年度目標	25年度取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度取組状況	
1. 地域福祉への関心と理解を広げます	1-1) 地域福祉の呼びかけ * 地域福祉は、一人ひとりの暮らしに関わるものだと伝えることを伝えます。	(1) 地域福祉の呼びかけの推進 ・ 地域福祉はすべての市民の生活に深く関わるものであり、介護や支援が必要などときも権利を尊重しあって生活し、一人ひとりが「できること」で支えあう意識を高めるよう、さまざまな機会を通じて発信します。	上宮川文化センター			<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交流を図り、支えあう意識を高めるため当センターでの喫茶事業（いこい茶屋）を週1回2時間行っている。 ・ 地域見守り会での会議等さまざまな機会を通じて発信している。 ・ 保健師が健康面、介護面の相談業務を行っている。 ・ 自立した生活を送れるように健康講座を実施している。 ・ 特定健康診断の会場になっている。 		継続実施	B	
		(2) 地域を大切に作る意識づくり ・ 地域福祉をすすめる基盤として、地域に愛着をもち、そこに住む人々を大切に思う意識を高めるよう、まちづくりのさまざまな取組を通じて推進します。	上宮川文化センター			<ul style="list-style-type: none"> ・ 上宮川公園で地域の盆踊り、当センターでふれあいフェスタ等を行い、地域の交流を深めている。 		継続実施	B	
			生涯学習課	芦屋ゆかりの文化芸術について、引続き啓発活動を行う。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発掘調査現地説明会や文化財震災パネル展を実施した。また、芦屋の文化財ハンドブックを刊行した。 	芦屋ゆかりの文化芸術に関して広く市民に周知浸透させると共に市民の手でそれらを守り、その魅力を広める仕組みづくりを進める。	芦屋ゆかりの文化芸術について、引続き啓発活動を行うと共に市民の手でそれらを守り、その魅力を広める仕組みづくりを行なう。	B	
	1-2) 学習と話しあいの推進 * 学校、公民館、地域、職場等のさまざまなところで地域福祉について学び、考えます。	(1) 学校や社会教育等での福祉学習の推進 ・ 子どもたちが、学校等での学習を通じて自然に福祉意識を身につけるよう、保育所・幼稚園・学校等での福祉学習を推進します。 ・ 「公民館講座」や「芦屋川カレッジ」等の社会教育の各種事業のなかでも、学びを活かした地域福祉の実践をすすめるよう、学習プログラムに取り入れます。 ・ 福祉学習は、支援のニーズをもつ当事者や支援活動を行っている人等に講師になっていただいたり、活動を体験しながら学習する場を提供するなど、地域の協力も得てすすめます。 ・ 学習の成果を活動の実践につなぐよう、関係団体等と連携して支援します。	上宮川文化センター			<ul style="list-style-type: none"> ・ 当センターは人権の施設のため、福祉が地域住民にきちんと受けられるように講演会を開催することがある。 ・ 学習ができるように図書室を整備し、自習室も設けている。 		継続実施	B	
			学校教育課	積極的な交流の実施。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生の福祉施設訪問での交流の実施、中学生のトライやる・ウィークの福祉施設の新規開拓や地域ボランティア活動などの実施 ・ 県立芦屋特別支援学校との学校間交流の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ トライやる・ウィークの受け入れ福祉施設の拡充や事前指導の充実 ・ 県立芦屋特別支援学校との双方向での交流充実 	交流等の充実	B	
			公民館	引き続き事業委託を実施する。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館講座事業と芦屋川カレッジ事業に加え、展示事業を民間事業者に委託し、実施した。 	委託事業を評価する人材を確保する。	引き続き事業委託を実施する。	B	
			芦屋病院	保健福祉センター健康教室は、健康課の健康講座として実施します。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芦屋病院の医師・看護師・医療技術職員が公民館公開講座、保健福祉センター健康課・健康講座において、病気や予防に関する最新の医療情報を提供しています。 	特に無し	継続して取り組み	B	
			上宮川文化センター			<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康講演会、講習会を実施している。 		継続実施	B	
			(2) 地域等での学習や話しあいの推進	上宮川文化センター			<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康講演会、講習会を実施している。 		継続実施	B

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管関係課名	平成26年度目標	25年度取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度取組状況
		<ul style="list-style-type: none"> 地域や職場等のさまざまなところで、地域福祉の学習や話しあいが行われるよう、出前講座やこの計画の「実施プラン」づくりなども活用して支援します。 	健康課	健康づくりに関する出前講座や市内各種団体からの依頼によりデリバリー健康講座の実施	B	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに関する出前講座や市内各種団体からの依頼によりデリバリー健康講座を実施している。 チラシ配布による事業PR実施。 	各事業のPR	継続実施	B
			生涯学習課	講座メニューを見直すことで、利用促進を図る	A	講座メニューを見直し、出前講座を実施した。	特になし	継続して実施	A
1-3) 情報の発信・伝達 *地域福祉のさまざまな情報を発信します。 *必要な人に必要な情報が届くよう、きめ細かく伝えます。 *必要な情報を自分で得るように努力します。	(1) 広報等を通じた情報発信の充実 * 広報あしや、市のホームページ、各種パンフレットやチラシ等の多様な方法で、地域福祉に関する情報提供を積極的に行います。 * 地域福祉の活動や事業を行っている市民等が、それらを活用して情報を発信できるよう支援します。 * 多くの情報のなかから必要な情報を見つけやすいように、工夫します。	お困りです課	地域での催し物等の際に、チラシ等を配布し、情報が提供できるよう工夫する。	B	パンフレットに必要な情報を見やすく掲載した。行事の際にチラシを配布し、情報を発信した。	地域福祉に関する市民に必要な情報をもれなく把握する。	他課とも連携を取りながら、市民に必要な情報を伝えていく。	B	
		広報国際交流課	27年2月のホームページのリニューアルに向け、「見やすさ」「使いやすさ」「探しやすさ」の一層の向上を図る。	B	職員研修などを通じて、アクセシビリティの向上に取り組んでいる。	所管によって情報発信への取組、アクセシビリティに対する意識などの差が大きい。	ホームページも含め、広報全体のあり方を見直す中で、より充実した市政情報をわかりやすく発信する方法を考えていきたい。	B	
		経済課	継続実施 平成26年度より本格的に宅配弁当にチラシを入れ啓発する	A	<ul style="list-style-type: none"> コープこうべの宅配弁当を利用した啓発に加え、26年5月より高齢者世帯への配食時に啓発用チラシを入れ、啓発に努める。 市役所南館1階の保険課窓口の番号札（見開きA4サイズ）に啓発チラシをはさみ、待ち時間に読めるようにする。 	より市民に周知する方法を検討して行く。	消費者教育推進計画の策定を検討し、市民啓発の手段を考えていく。	A	
		環境施設課・収集事業課	芦屋市家庭ごみハンドブック及びごみ収集カレンダーを発行する。	B	<p>ごみ収集カレンダー（日本語版）を作成し、全戸配布した。英語版は、市民課・広報国際交流課・潮芦屋交流センターで配布している。転入される方については、市民課で転入手続をされた際にお渡ししている。また、市ホームページにも掲載した。</p> <p>家庭ごみハンドブックは、持ち込みごみの予約制の導入など修正する項目があるため、平成27年3月に発行する予定をしている。</p>		ごみ収集カレンダーを作成し全戸配布するとともに、市ホームページに掲載する。家庭ごみハンドブックの英語版は、平成27年度に発行を予定している。	B	
		こども課	次年度も広報臨時号、ガイドブックの情報を更新して順次発行する。	A	毎年4～5月に子育て支援のための広報特集号を組んでいる。子育てガイドブックなど、制度改正部分を修正し、情報を更新して作成。	国の制度などの決定が年度末ぎりぎりになったりするため、速やかな情報伝達を考えると情報の更新のための作業や徹底した収集に窮する。	次年度も広報臨時号を更新して順次発行する。ガイドブックは新たにデザインの変更と、内容を充実させて情報を更新して順次発行する。	A	

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管関係課名	平成26年度目標	25年度取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度取組状況
			健康課	まちナビを直接編集し、より充実させる。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターだよりの全戸配布や広報あしや、市ホームページ、まちナビなどで、情報発信。 ・まちナビの直接編集により、情報提供の充実が図れた。 		継続実施	A
			防災安全課			5月下旬に「あしや防災ガイドブック」及び「芦屋市ハザードマップ」を各戸配布し、防災情報について周知・啓発の実施		6月に「芦屋市ハザードマップ」を各戸配布し、防災情報について周知・啓発の実施	A
		(2)市民と協働した情報伝達の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の目線で情報を集め、編集し、伝えていくよう、「市民参加の情報紙」づくりや、市の情報発信での協働を推進します。 ・市民と協働した情報発信では、多様なニーズに対応するため、幅広い年齢層の人々、情報が得にくい障がい者や外国人等の参加を得るよう推進します。 ・民生委員・児童委員や福祉推進委員等の地域の人々や、自治会、当事者団体等の各種団体、保健・福祉・医療や生活関連の事業者等の協力を得て、人と人のつながりを活かしたきめ細かな情報提供を推進します。 	市民参画課	できるだけ、全ての自治会のPRができるように呼びかける。	B	<p>自治会連合会のホームページで、各自治会の情報をとりまとめて提供している。</p> <p>あしや市民活動センターのホームページに市内のイベント情報を一元化し公表している。</p>	自治会報の作成を更に働きかけていく。 特になし	自治会報を作成した自治会のPRが、ホームページですみやかにできるように呼びかける。 継続実施	B
			広報国際交流課	外国人への情報発信の充実を図る。	B	芦屋市外国人住民への多言語表記による情報提供に関する基本指針を作成し、職員向けの研修を行った。	今後も定期的に研修や説明会を重ねながら、指針の考え方を庁内に周知していく必要がある。	母語での情報提供も重要だが、どの所管課でも取り組むことができ、かつ外国人のみならず、すべてのかたにわかりやすい情報発信として、「やさしい日本語」について、引き続き職員に周知を図ってきたい。	B
			上宮川文化センター			<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、老人会代表等とは地域見守り会等などで連携している。 ・保健師が各医療機関、介護施設と連携をとっている。 		継続実施	B
		(3)情報を得る意識づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「地域福祉は一人ひとりが主人公となって取り組む」ということの意味を通じて、自分に必要な情報を主体的に得る意識を高めるよう、呼びかけます。 	上宮川文化センター			・長年、地域のかたの相談業務を行っているので、相談があれば当センターに訪ねてくる。	地域に新しく入居された人々との連携ができていないケースもある。	継続実施	B
			防災安全課			「あしや防災ネット」の加入を促進する。	「あしや防災ネット」の加入者は増加しており、平成26年12月末現在で、7,293件となっているが、人口比で1割に達していない。	ヤフーとの災害協定により「あしや防災ネット」以外の情報発信も実施する。	A

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票（福祉部以外）

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管関係課名	平成26年度目標	25年度取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度取組状況
2. 暮らしの“困りごと”を適切な支援につなぎます	2-1) ニーズの気づき・発見 *生活の“困りごと”に”早め”に気づき、自分で対処したり、必要な支援を求める意識を高めます。	(1)ニーズへの気づきと発信への支援 ・地域福祉の啓発・学習・情報提供などを通じて、自分のニーズに気づき、自分や家族等だけで対応できないときは早めにSOSを発信し、身近なところに相談するよう呼びかけます。	上宮川文化センター			<ul style="list-style-type: none"> 行政手続き他の相談業務 子育てフリー相談の実施 保健師による健康相談 民生委員・地域団体と一緒にの地域の見守り支援事業の展開 困難な状況にある者の情報がれば、家庭訪問を実施する。 	地域での情報提供と啓発	継続実施	B
			経済課	継続実施 民生委員の月に一度の会議で講座の案内チラシを配布することも検討	A	集会所での消費生活相談員による消費生活センター講座の実施（毎月）	一層の周知	人の集まるイベントに参加しての啓発等、講座開催の新たな手段を考えていく。	B
			健康課	健康づくりに関する出前講座や市内各種団体からの依頼によりデリバリー健康教室の実施。また、保健事業を実施する中で市民のニーズや支援を必要とする方の把握に努める。	B	<ul style="list-style-type: none"> 各保健事業終了時におけるアンケート継続。 土曜日のプレ親教室の継続。 マタニティ&クッキングの土曜日開催実施。 市民のニーズや支援を必要とする方への情報提供に努めている。 	各事業のPR・周知	継続実施	B
			青少年育成課	さらに多くの団体を通じての周知啓発活動、セミナー等のイベントの開催を行う。	B	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙やホームページ、あるいは公共施設へのパンフレットの配布で周知しており、各種団体を通じての周知も行った。 セミナー実施(4回) 	セミナー等のイベントで主値強化を図る。	継続実施	B
		(2)身近なニーズの発見とつなぐ取組の推進 ・身近な人のニーズに気づき、本人に伝えたり、相談窓口につなぎながら支援する取組を、地域のつながりづくりや見守り・声かけ、相談等の地域福祉活動、さまざまな社会参加活動などを通じてすすめます。 ・そのなかで、自らニーズに気づきにくい認知症の方などへの支援を推進します。	お困りです課	地域では解決のむずかしい内容を、専門相談に繋げるため、相談窓口の周知の充実。	B	相談の内容や状況により、他の相談窓口の案内や関係課等に連絡を行う。	地域の相談支援機関等の情報の把握、連携。	相談者の問題の整理と、適切な相談窓口につないでいく。	B
			上宮川文化センター			<ul style="list-style-type: none"> 文化活動育成学級等、児童厚生事業等の地域発信型ネットワークシステムの充実 保健・医療・福祉と地域の連携 困難な状況にある者やその家族の存在は身近な地域や知人が把握しているので、早くに発見し当センターや相談窓口につないでいる。 	地域での情報提供と啓発	継続実施	B
			水道業務課	検針時に漏水等の異常水量を確認した場合は、本人への声かけや、市担当者に報告するなど高齢者の異変に気を配る。	B	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回検針定例会を開き、検針員には、漏水等の異常水量を確認した場合は、メモを入れるなど本人への声かけや、市担当者に報告するよう徹底している。 検針時に異変を感じたら安否確認をするか関係機関につなぐ。 		継続実施	B
		(3)相談機関等によるニーズ把握の推進 ・地域の相談支援機関や地域福祉コーディネーターが地域の人々と連携してニーズを把握するよう、地域にねざした相談支援の取組を推進します。	上宮川文化センター			<ul style="list-style-type: none"> 地域に根ざした相談窓口としてニーズの把握に努めている。 	地域に新しく入居された人々との連携ができていないケースもある。	継続実施	B

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管 関係課名	平成26年度目標	25年度 取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度 取組状況
	2-2) 相談支援の充実 *身近なところで気軽に相談でき、アドバイスや支援をしたり、専門的な機関につなぐ取組を広げます。	(1)相談窓口の充実 ・福祉センターの総合相談窓口が、多様なニーズを受け止めるワンストップ機能をいっそう高めるよう、さまざまな機関と連携した支援を強化します。 ・高齢者生活支援センター、障がい者相談支援事業所、子育て支援センター等の相談支援機関や市役所の相談窓口等がいっそう気軽に利用されるよう、PRの充実や利用しやすい環境づくりなどに取り組みます。	お困りです課	・家事相談（専門相談員） 毎週水曜日13:00～16:00 ・法律相談（弁護士） 毎週木曜日13:00～16:00 ・法律相談（司法書士） 毎週金曜日13:00～16:00 ・行政相談（行政相談委員） 毎月第3水曜日13:00～16:00 ・土地と建物の登記相談（土地家屋調査士） 毎月第1火曜日13:00～16:00 ・公正証書相談（公証人） 毎月第2火曜日13:00～16:00 ・不動産相談（宅地建物取引業協会相談員） 毎月第3火曜日13:00～16:00 ・税務相談（税理士） 毎月第4火曜日13:00～16:00	B	・家事相談（専門相談員） 毎週水曜日13:00～16:00 ・法律相談（弁護士） 毎週木曜日13:00～16:00 ・法律相談（司法書士） 毎週金曜日13:00～16:00 ・行政相談（行政相談委員） 毎月第3水曜日13:00～16:00 ・土地と建物の登記相談（土地家屋調査士） 毎月第1火曜日13:00～16:00 ・公正証書相談（公証人） 毎月第2火曜日13:00～16:00 ・不動産相談（宅地建物取引業協会相談員） 毎月第3火曜日13:00～16:00 ・税務相談（税理士） 毎月第4火曜日13:00～16:00	引き続きPRの充実	税務相談の実施回数の増加。	B
			人権推進課	・毎月第2、第4火曜日午後に特設人権相談所を設置し人権擁護委員による相談事業の実施。	B	・毎月第2、第4火曜日午後に特設人権相談所を設置し人権擁護委員による相談事業を実施した。 開設回数17回（12月末現在） 相談件数8件	・法務局と連携し人権擁護活動、人権啓発活動を展開するに伴い、各人権擁護委員の負担が増える傾向にあり、委員のなり手がなくなる可能性がある。	・法務局と連携し人権擁護活動、人権啓発活動の充実を図る。	B
			上宮川文化センター			・市役所の相談窓口や相談支援機関の連携を行っている。	相談を的確に理解し、相談のニーズに応えられるようにする。また他課との連携をはかる。	継続実施	B
			配偶者暴力相談支援センター	支援体制の充実	B	配偶者等からの暴力被害者支援のため「芦屋市DV相談室」を設置し、相談機能の充実に努めている	支援機能を持つ、福祉部局、こども・健康部や市民生活部局・教育委員会等との連携体制の強化	支援の連携体制の充実	B
			経済課	・消費生活相談（相談員を配置） 月曜～金曜 9:00～16:00 相談内容によっては、お困りです課の法律相談や福祉部門などとも連携 ・労働相談（社会保険労務士に委託） 毎月第2月曜 13:00～16:00	A	・消費生活相談（相談員を配置） 月曜～金曜 9:00～16:00 相談内容によっては、お困りです課の法律相談や福祉部門などとも連携 ・労働相談（社会保険労務士に委託） 毎月第2月曜 13:00～16:00	窓口の一層の周知	継続実施	A
			こども政策課					利用者支援事業（特定型）の実施 市役所に支援にあたる専門相談員を配置し、現在市で行っている保育所の入所相談だけではなく、様々な事業、地域の子育て資源を紹介できる体制を構築する。	

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管関係課名	平成26年度目標	25年度取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度取組状況
			こども課	児童虐待相談件数が全国的には右肩上がり、市内でもここ数年横ばい状態が続いており、啓発の重要性が求められている。引き続き、支援者の資質の向上と市民へのPR活動の強化に努める。	A	児童虐待防止について、保健福祉フェアやこどもフェスティバルでの広報活動や、街頭キャンペーン、支援者研修など、啓発活動を行っている。また、子育てセンターでの事業の充実を図るための取り組みを通して密室育児を防ぐための啓発をしていく。また、市民向け啓発リーフレットの活用や気軽に相談できる環境に努めることができた。	子育て支援に関する情報提供を図りながら、気兼ねなく相談しやすい体制づくりをめざす。	児童虐待相談件数が全国的には右肩上がり、市内でもここ数年横ばい状態が続いており、啓発の重要性が求められている。引き続き、支援者の資質の向上と市民へのPR活動の強化、相談体制の充実に努める。	A
			健康課	保健センターと福祉センターとの相談窓口の連携を図る。	B	・福祉センター総合相談窓口連絡会実施による社会福祉協議会等の関係機関との連携。 ・5歳児発達相談における福祉・教育等の関係機関との連携。	連携の強化	継続実施	B
			青少年育成課	相談センターの周知啓発と関係機関との連携をさらに進め、相談件数の増加を図る。	A	・面談相談も増加しており、相談内容によって市内・市外の関係先へつないでいる。		相談センターの周知啓発と関係機関との連携を強化する。	A
		(2)身近な地域での相談支援の推進 ・身近な地域での相談支援の推進 ・高齢者生活支援センターを身近な相談窓口として、地域の人々と連携を図りながら支援をすすめます。また、福祉施設やサービス提供事業所や医療機関・薬局等が身近な地域の相談窓口の役割を發揮し、多様な相談への対応や専門的な窓口へのつなぎなどができるよう、連携と支援を強化します。 ・民生委員・児童委員や福祉推進委員等の地域の人々による身近な相談支援活動を支援するよう、情報提供や連携を強化します。	上宮川文化センター			・地域に根ざした相談窓口として活動している。民生委員・老人会役員も含めた地域見守り会が各地域の独居高齢者などの世帯を見守り、認知症が疑われる方などについては当センターに連絡が入るようになってきている。必要な関係機関につなぎなど横断的、重層的に継続できるよう連携をとれるようにしている。	身近な地域での多様な相談への対応や専門的な窓口へのつなぎなどができるように今まで以上に情報提供や連携を強化する必要がある。	継続実施	B
			学校教育課	相談機関紹介カード等の作成配布	B	必要な支援の内容によって、打出教育文化センター、適応教室、カウンセリングセンター、特別支援教育センターに相談窓口を設置して、困ったときに相談支援ができる体制作りを行っている。	各相談機関の市民への周知	各相談機関の周知徹底。	B
			芦屋病院	・毎週火曜日10:00～12:00に市役所南館エレベータホールにて、「医療よろず相談」を実施。体調などで気になること、健診のしつこくや内容、介護方法などを知りたいなどの相談に対応。 ・芦屋病院の医療相談室では、外来・入院の患者さん・ご家族を対象に、治療内容や費用面など心配事の相談に随時対応。	B	・毎週火曜日10:00～12:00に市役所南館エレベータホールにて、「医療よろず相談」を実施中。体調などで気になること、健診のしつこくや内容、介護方法などを知りたいなどの相談に対応。 ・芦屋病院の医療相談室では、外来・入院の患者さん・ご家族を対象に、治療内容や費用面など心配事の相談に随時対応しています。	利用者が限られている。	本庁での「医療よろず相談」は終了させ、院内で地域連携室が実施している「医療相談」で随時対応する。	B

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管 関係課名	平成26年度目標	25年度 取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度 取組状況
		(3)コミュニティソーシャルワークのしくみづくり ・地域生活の多様なニーズや地域の福祉課題を、さまざまなサービスや活動をつないだり、創りだしながら支援し、地域の福祉力を高めていく 「コミュニティソーシャルワーク」のしくみづくりに取り組みます。 ・地域福祉コーディネーターがさまざまな相談に対応しながら、相談支援機関や地域の人々、事業者等のネットワークを強化します。	上宮川文化センター			・地域に根ざした相談窓口として市役所の相談窓口等や相談支援機関との連携を行っている。	ネットワークシステムの充実	継続実施	B

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票（福祉部以外）

目 標	協働して取り 組む柱と方向	市が先導的に取り組むこ と	所管 関係課名	平成26年度目標	25年度 取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度 取組状況
3. 地域 生活を支 えるサー ビスや活 動を充実 します	3-1) 福祉 サービスの充 実 *地域で自立 して生活で きるよう、多 様なニーズに 応える質の高 い福祉サー ビスを提供し ます。	(1)地域での生活を支援する福祉サービスの提供 ・地域で自立して生活できるよう支援する福祉サービスを、市民のニーズをふまえて効果的に提供できるよう、高齢者福祉計画・障がい者福祉計画・次世代育成支援対策推進行動計画等を通じて推進します。 ・健康や生きがいの増進、介護予防など、生活の質を高め、支援が必要になることをできるだけ予防するサービスを、積極的に推進します。また、若い人の定住を促進するよう、子育て支援や働いている人への支援等を推進します。	上宮川文化センター			・健康講演会、栄養改善講習会の実施 ・子育て支援事業の実施 ・公共職業安定所（ハローワーク西宮）と連携して、求人情報の提供や職業紹介・職業相談といった就労支援を行っている。		継続実施	B
			こども政策課		B	次世代育成支援対策推進行動計画について ・推進協議会を開催し、市民、団体等から意見を聴取し、計画推進に努めた。 ・平成25年度の評価委員会を開催し、現在の推進状況及び各事業の目標達成見込みについて確認した。	次世代育成支援対策推進行動計画について ・目標を達成できない見込みの事業の課題を精査する。 ・本計画の課題を次計画である子ども・子育て支援事業計画に反映し、より良い計画となるよう努める。	・次世代育成支援対策推進行動計画の総括を行い、課題を次計画である子ども・子育て支援事業計画に反映し、推進する。	B
			健康課	計画の啓発を図るとともに、計画に基づく各種保健サービスを推進してゆく	B	計画の啓発を図るとともに、計画に基づく各種保健サービスを実施	計画の啓発・周知	計画の啓発を図るとともに、計画に基づく各種保健サービスを推進してゆく	B
			上宮川文化センター			・多様なニーズに的確に対応できるよう、市役所の相談窓口等や相談支援機関の連携を行っている。 ・個別支援については、各課、関係機関と連携し、必要に応じて、介護や障がいのサービスの提供を含め、協働で取り組んでいる。	複合支援ニーズを抱えた世帯の支援を迅速、円滑に行なうために、各課、関係機関とのさらなる協働が必要。	継続実施	B
				(2)柔軟なサービス提供の推進 ・福祉サービスが、地域で生活するうえでの多様なニーズに的確に対応できるよう、柔軟に提供できるしくみづくりをすすめます。					
	(3)サービスの質を高める取組の推進 ・事業者・従事者の意識やスキルの向上、サービスへの意見や苦情を改善につなぐ取組、自己評価・第三者評価によるサービス評価などを、事業者の団体等と連携して推進します。 ・評価の結果を公表し、サービスを選ぶための情報を提供します。								
	(4)サービスの担い手の確保 ・質の高いサービスの提供体制を確保するよう、福祉の仕事への市民の理解を得ながら、人材の養成・確保や働きやすい環境づくりなどに、専門職や事業者の団体等と連携して取り組みます。								

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管関係課名	平成26年度目標	25年度取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度取組状況
	3-2) 地域福祉活動の推進 *さまざまなニーズにきめ細かく応える多様な地域福祉活動をすすめるよう、一人ひとりが「できること」で参加し、多彩な人々に呼びかけて広げます。	(1)多様な地域福祉活動の推進 ・一人ひとりが「できること」で参加できる多様な取組を、地域福祉活動を推進する機関・団体等と連携して推進します。 ・地域福祉の基盤となる活動として、安心してともに暮らすための見守り・声かけ活動や、ゴミ出しなどの日常のちょっとした“困りごと”を支援する活動を推進します。 ・芦屋市民の財産である豊かな自然や文化を活かして、まちへの愛着を高め、質の高い生活を支援できる地域福祉活動を推進します。 ・多様なニーズに対応する活動をすすめる方法のひとつとして、コミュニティビジネスや社会起業としての取組や、有償の地域福祉活動なども推進します。	上宮川文化センター			・上宮川公園清掃委託業務を老人会が行っている。		継続実施	B
			収集事業課・環境施設課	「芦屋市さわやか収集」を継続実施する。	B	[芦屋市さわやか収集実施要綱]に基づき、家庭ごみ及び粗大ごみの個別収集を実施した。		[芦屋市さわやか収集実施要綱]に基づき、家庭ごみ及び粗大ごみの個別収集を継続実施する。	B
		(2)一人ひとりが「できること」で参加できる取組の推進 ・一人ひとりが「できること」で参加できるよう、「ひとり役」をスローガンとした取組を推進します。 ・そのために、支援を求める人と活動を希望する人のニーズを集約し、コーディネートする「(仮称)あしや役立ち隊」のしくみづくりを推進します。 ・多様な人々の参加をすすめるよう、支援を受ける立場の人の当事者活動や、専門的な知識やスキルを活かしたプロボノ活動などを推進します。 ・高齢期の方が健康づくりや生きがいづくりとあわせて地域福祉の活動ができるよう推進します。 ・地域福祉活動に参加するきっかけをつくるよう、多様な呼びかけや講座、仲間づくり等の取組を推進します。	市民参画課	調査・研究を継続し、市民ニーズの把握に努める。	B	プロボノ活動などについては、あしや市民活動センターの相談等の中で、調査・研究を進めている段階である。	あしや市民活動センターや地区集会所で、市民が主催するプロボノ活動が行なわれているため、市民ニーズとして上がっていない。	調査・研究を継続する。	B
		上宮川文化センター			・支援が必要な状況への認識・啓発	一人ひとりのライフステージを見据えた視点の中での助け合う意識を啓発	継続実施	B	
		公園緑地課	健康遊具未整備公園のエリアを選定し、予算の概算要望に反映させる。	B	健康遊具の設置状況を住居表示図に記入し、公園緑地課執務室の廊下に掲示している。 公園遊具の安全点検の際、併せて健康遊具についても目視点検を行った。	健康遊具設置計画を予算概算要求に織り込めるよう、設置可能公園をリストアップする。	リストアップされた健康遊具設置可能公園について市内の配置バランスを勘案し、平成28年度予算の概算要求に反映させる。	B	
		上宮川文化センター			・支援が必要な状況への認識・啓発	一人ひとりのライフステージを見据えた視点の中での助け合う意識を啓発	継続実施	B	
		(3)「お互いさま」の意識づくり ・「お互いさま」の活動として気持ちよく支援しあえる環境を広げていくよう、「たすけ上手」、「たすけられ上手」になるための啓発や学習を推進します。	上宮川文化センター				・支援が必要な状況への認識・啓発	一人ひとりのライフステージを見据えた視点の中での助け合う意識を啓発	継続実施

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管関係課名	平成26年度目標	25年度取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度取組状況
		(4)事業者等による地域福祉を推進する取組の推進 ・生活に関わるさまざまなサービスが、福祉の支援が必要な人にも利用できて生活を広げるうえで役立つものとなり、同時に地域の活性化にもつながるよう、事業者の団体等と連携して推進します。 ・企業等が地域の一員として取り組むCSR（企業の社会的責任）の活動を推進するとともに、地域のさまざまな取組と協働できるよう支援します。	上宮川文化センター			・交流の拠点施設として、兵庫県映画センターとワンコインシアターを実施		継続実施	B
	3-3) 多様な連携による支援 *新たなニーズや困難な課題が起きたときはみんなで集まって話しあい、力をあわせて取り組みます。	(1)協働で課題を解決する取組の推進 ・トータルサポートのしくみを通じて市役所内の連携を強化するとともに、関係機関や地域等の連携をすすめるコミュニティソーシャルワークを推進し、新たなニーズや困難な課題に対して、さまざまな力が協働して解決する取り組みをすすめます。 ・問題解決の成果をあらたな制度やしくみとして構築し、スムーズな解決や予防的な取組にもつないでいくよう推進します。	上宮川文化センター			・地域住民すべてを包括したと地域ケア体制を整備 ・行政内のトータルサポートとの連携	保健・医療・福祉と地域の連携	継続実施	B
青少年育成課				B	若者相談センターの認知度が広がり、相談件数が増加しています、また、相談業務と並行して、アサガオセミナーとして地域住民向けの講演会を実施したり、気軽に相談できる広報活動も展開しています、	若者相談センターだけでは解決できない個別ケースが増えてきたので、関係機関や相談機関等に繋ぎながら解決する取り組みを進める。	困難な状況にある若者を支援するには行政単体の所管では解決しないのでトータルサポートの仕組みを通じて連携して解決の方向性を探る	困難な状況にある若者を支援するには行政単体の所管では解決しないのでトータルサポートの仕組みを通じて連携して解決の方向性を探る	B
芦屋病院				A	・芦屋病院の地域連携室では、入院の患者さん・ご家族を対象に、退院後の在宅支援との連携、施設・転院紹介などを随時行っていく。	・芦屋病院の地域連携室では、入院の患者さん・ご家族を対象に、退院後の在宅支援との連携、施設・転院紹介などを随時行っています。	特になし	継続して実施	A

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票（福祉部以外）

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管関係課名	平成26年度目標	25年度取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度取組状況
4. 権利をまもる取組を充実します	4-1) 権利擁護の意識づくり *お互いのニーズを理解し、権利を尊重して生活する意識を高めます。	(1)権利を尊重する意識づくりの推進 ・年齢、性別、国籍、障がいの有無等による違いを理解し、お互いの人格と地域で生活するうえでの権利を尊重する意識を高めて“心のバリアフリー”を実現していくよう、地域福祉の啓発、学習、活動での交流などを通じて推進します。	人権推進課	・広報あしやによる啓発	A	1 「広報あしや」による啓発 ① 5月1日号「親と暮らせない子どもたち」 ② 8月1日号「オリンピックからみた平和と人権」 ③ 12月1日号「人権擁護委員ってなに？」 2 人権週間記念事業「日々の生活と人権を考える集い2014」 H26.11.19(ルナ・ホール) 参加者 500人 3 人権啓発映画会 ①H26.8.9(上宮川文化センター) 参加者 90人 ②H27.1.29予定(消防3階ホール) 参加者 227人	・市内の活動団体と連携して、啓発事業を実施する。 ・啓発事業に参加する世代、年齢層の拡大を図る。	・人権啓発事業の継続実施 ・「芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」の見直し	A
			上宮川文化センター			・人権啓発講演会、展示会の開催 ・各種映画事業の実施 ・児童センター講演会の実施	・参加者数の増加、特に若年層の参加促進を図ってきたい。	継続実施	B
			こども課	リーフレットの活用を広めるため、公共機関等にも、設置	B	「子どもの権利条約」のリーフレットを保育所3歳児、幼稚園年少組・小学校1年生・中学校1年生などに配布。	どれだけ、リーフレットを活用していただけるかが課題。	リーフレットの活用を広めるため、公共機関等にも、設置	B
			学校教育課	教職員の研修の充実	B	学校・家庭・地域等において、人権尊重の理念に対する理解を深め、「共生社会」の実現に主体的に取り組む実践力を育てる。	教育活動全体を通じて総合的に行えるよう一人一人の教員の人権意識を高め、維持する。	教職員の研修の継続実施	B
			生涯学習課	取り組みの拡充	B	社会教育。 障害福祉課一障がい者へ協力研修		継続実施	B
			4-2) 権利侵害・虐待対応の充実 *権利侵害や虐待を予防するための支援と迅速・的確な対応を、地域の力をあわせてすすめます。	(1)権利擁護支援の充実 ・高齢者・障がい者等への権利擁護支援について、地域における担い手の育成・確保を図るとともに、権利擁護支援センターの機能を含めたネットワークの構築に取り組みます。	上宮川文化センター			・人権推進課との連携	市内関係部署との連携
経済課	権利擁護支援者養成研修における消費者保護に関する講座の実施協力	B			権利擁護支援者養成研修における消費者保護に関する講座の実施協力		継続実施	B	

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管 関係課名	平成26年度目標	25年度 取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度 取組状況
		(2)虐待の防止と対応の充実 ・高齢者、障がい者、子ども等の弱い立場に置かれがちな人々への虐待やドメスティックバイオレンス等を防止するために、市民一人ひとりが意識し、気になるときは迅速に相談できるよう、呼びかけと相談窓口の連携強化を図ります。 ・養護者等の負担が虐待につながるよう、適切な支援につなぎます。 ・要保護児童対策地域協議会、自立支援協議会や権利擁護支援システム推進委員会等を通じて関係機関と連携を強化し、虐待や疑いの相談・通報への迅速かつ的確な対応を行い、安全の確保と問題解決を図るよう、取組や体制づくりを推進します。	上宮川文化センター			・当センターを利用されるかた（児童センター、いこいの間事業等）については、呼びかけができています。 ・地域見守り会による声かけ、見守りの実施 ・各種相談の受付 ・児童センター事業で子育てフリー相談を実施している。	市内関係部署との連携	継続実施	B
			配偶者暴力相談支援センター	支援体制の充実	B	配偶者等からの暴力被害者支援のため「芦屋市DV相談室」を設置し、相談機能の充実に努めている。	支援機能を持つ、福祉部局、こども・健康部や市民生活部局・教育委員会等との連携体制の強化	支援の連携体制の充実	B
			こども課	市民啓発冊子の作成配布、虐待対応マニュアルや支援者研修会を通して市民啓発、関係者の意識啓発による資質の向上をめざし、虐待の未然防止につなげてゆく。	A	要保護児童対策の迅速かつ的確な対応のために関係課及び関係機関と連携の強化を目指し、代表者研修及び支援者研修会を開催している。 支援者・関係機関用の児童虐待対応マニュアルを順次配布し早期対応への意識啓発と関係機関の迅速な連携を求める取り組みを進めている。	関係機関の協力体制と支援者への継続した意識啓発による資質の向上が求められている。	市民啓発冊子の配布、虐待対応マニュアルや支援者研修会を通して市民啓発、関係者の意識啓発による資質の向上をめざす。また、子育て支援事業を通じて気軽に相談できる体制を作っていくことで虐待の未然防止につなげていく。	A
			健康課	平成25年度より未熟児養育事業を実施する。	B	・医療機関等と連携している「療育支援ネット」により、未熟児出生や虐待リスクなど育児支援を必要とする家庭を早期に把握し、子育てを支援。 ・乳幼児全戸訪問事業では、保健師、助産師、看護師が家庭を訪問し育児相談を行い、支援が必要な家庭を把握し、関係機関とも連携を図っている。	連携の強化	継続実施	B
			学校教育課	各機関との連携を充実し支援にいかす。	B	要保護児童対策地域協議会、主任児童委員連絡会、こども課等との連携充実し、対応が迅速かつ適切に行える体制作りを行っている。	学校だけで、家庭内の状況を的確につかむことの困難さ。	各機関との連携を充実し支援にいかす。	B
4-3) 後見的支援の充実 *判断能力が不十分な人が自立した生活ができるよう、支援します。	(1)後見的な支援の充実 ・判断能力が不十分な人が地域で自立して生活していくうえで、意思決定や金銭管理等の支援を行う福祉サービス利用援助事業や成年後見制度が適切に利用されるよう、専門職や地域の人々などによる支援体制を充実します。	上宮川文化センター			・成年後見制度利用支援事業により、成年後見制度の利用が必要な方が適切に利用できるよう支援している。		継続実施	B	

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票（福祉部以外）

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管 関係課名	平成26年度目標	25年度 取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度 取組状況	
5. 人と人のつながりを広げます	5-1) 地域でのつながりづくり *あいさつや交流を積極的に行い、困ったときにはたすけあえるつながりと“絆”を広げます。 *地域で支えあうために必要な個人情報の共有について、話しあいをすすめます。	(1)地域組織の活動への支援 ・自治会、老人会、子ども会、コミスク等の地域組織の活動を、市民の共通課題である地域福祉や、災害時に避難が難しい人への支援をひとつのテーマとして活性化しよう、地域発信型ネットワーク等を通じて支援します。 ・身近な地域での支えあいをすすめる基盤となる自治会等への加入を促進するよう呼びかけるとともに、マンション等での取組を支援します。	市民参画課	自治会で、地域の特色に応じたチラシを作成して、啓発活動を活発化させることに取り組む。	B	自治会への加入のチラシを作成して、芦屋市への転入者や、以前からお住まいの方に加入の案内をしている。一部の自治会で独自のチラシを作っている。	自治会に未加入の世帯が30%ある。	集客のある催しにおいて、自治会への加入を呼びかけていく。	B	
			市民参画課	あしや市民活動フェスタによる市民交流、市内中間支援団体間の交流会の促進、ネットワーク間の連携を支援	A	あしや市民活動フェスタによる市民交流、市内中間支援団体間の交流会の促進、ネットワーク間の連携を支援している。	様々な市民活動団体の交流を促進し、ネットワーク間の連携を支援	継続実施	A	
			上宮川文化センター				・地域組織の活動への支援として、老人会の支援をしている。		継続実施	B
			防災安全課	防災・防犯冊子や津波浸水想定図の各戸配布を通じて、地域活動の必要性を啓発する。 また、活発、実績のある団体に対しては活動表彰への積極的な推薦を行う。	A	自主防災会は、防災総合訓練や地域での防災訓練を通じて、複数の防災会が合同で訓練等を実施し連携強化ができた。また、災害時要援護者支援について、関係機関との協議を行った。台風等による六甲山や広島市での大規模土砂災害を受けて、11月～12月に阪急以北の3集会所において、土砂災害の周知・啓発を行った。 まちづくり防犯グループは、登下校時の子ども見守り活動を通じて、連携強化を行うと共に高齢者の見守り等地域全体への見守り活動へ取り組みを進めている。		南海トラフ巨大地震による津波対策に重点をおいて取り組んできたが、平成26年8月に広島市で発生した土砂災害を受けて、市北部地域で土砂災害に対する認識が高まった。 まちづくり防犯グループの子ども見守り活動では、神戸市で発生した事件から下校後の子どもの安全対策について課題となっている。	土砂災害についての啓発活動を実施すると共に、事業者等との連携も含めた防災訓練を実施する。 災害時要援護者支援については、地域における個別支援対策について、関係機関と協議を行う。 防犯カメラ補助事業により、防犯活動を支援すると共に活発、実績のある団体に対しては活動表彰への積極的な推薦を行う。	A
			学校教育課	震災20年を迎える取組。	B	学校だけでなく地域とともに行う避難訓練の実施。	避難経路、避難先など全市の避難計画	関係機関と連携した実施及び実施校園の拡大	B	
			生涯学習課	団体間のネットワークを広げるための支援を行う。	B	コミスクや学校支援団体の地域活動、団体間のネットワーク活動の支援を行った。	団体間のネットワークを広げるための支援。	団体間のネットワークを広げるための支援を行う。	B	

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管関係課名	平成26年度目標	25年度取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度取組状況
		(2)多様なつながりづくりの推進 ・地域で多様な人々が出会い、交流できるよう、サロン活動などを推進します。 ・地域との幅広いつながりがもちにくい(希望しない)人も、孤立せずだれかとつながりをもって生活できるよう、さまざまな社会参加活動やサービスの利用などを通じた多様なつながりづくりを推進します。	企画課	避難者情報を福祉部門など庁内関係部署だけでなく、NPO団体等と連携し、避難者の生活実態の把握や、継続した生活支援につなげたい。	B	東日本大震災により本市に避難されている被災者に対し、NPOやその他の団体等が実施する様々な交流活動(サロンや集い、催しなど)の情報を集約し、避難者に提供している。また、新たな避難者の発見のために、市民課等の窓口で、積極的に避難者登録への働きかけを行っている。	東日本大震災による避難者に対する支援が全般的に減ってきている状況である。本市のみが支援に対する啓発を行っても効果期待できない。本市より住民票の異動があれば、市民課より連絡が入るが、住民票の異動なしに転居された場合は実態の把握が不十分となっている。	避難者情報を福祉部門など庁内関係部署だけでなく、NPO団体等と連携し、実際の居住状態の把握や、継続した生活支援につなげたい。	B
			市民参画課	地区集会所で開催される事業や県民交流広場事業への参加を促進し、地域の人々の出会い、交流の場を作る。	A	地区集会所で開催される事業や県民交流広場事業への参加を促進し、地域の人々の出会い、交流の場を作っている。	集会所の稼働率は、約26%(H14)から約47%(H25)となり、多様な市民活動団体の交流と連携の場となっている。	継続実施	A
			上宮川文化センター			・教育・啓発事業(民謡教室等)、児童厚生事業(親子クラブ等)、いこい茶屋(毎週木曜日)等を当センターで実施。		継続実施	B
			環境課	・指定管理制度のメリットを活かし、利用者の意見把握と改善への取組みを進め、一層の利用者サービスの向上を図る。 ・設置目的に沿い、市民全般を対象とする広く公平な運営を目指し、利用者マナーの徹底を図る。 ・可能な範囲で、福祉イベントとのコラボレーションに向けた協議について検討する。	B	【あしや温泉の管理運営】 ・平成26年4月より、一層のサービスの向上と効率的で安定した管理運営を目指し、指定管理者による管理運営を開始した。 ・引き続き、条例に基づく、一般の公衆浴場よりも安価な入浴料設定に加えて、市内在住の高齢者や障がい者等への減額料金を適用していることや、障がい者用個室を設置する等により、高齢者を始めさまざまな方が利用しやすく、交流・憩いの場となっている。 ・体制の強化による安全管理の向上に加えて、ご意見箱の設置・イベント湯開催・スタンプカード作成・福祉フェアへの参加・震災20年事業への参画・専用ホームページ開設等により、利用者のニーズ把握やサービス向上を図り、苦情件数も減少している。 ・常連の高齢者を中心に年間9~10万人前後の方に利用いただいている。	・利用者のマナーや個人的嗜好を原因とする苦情の中でも、高齢者特有の症状等によるものが多く見られることから、専門的な福祉スキルを伴う対処が必要と考えられる事例が多く、苦慮するところである。 ・利用者ニーズを踏まえたサービスの向上の観点として考えられる、福祉の視点のみに特化したソフト事業の展開や福祉イベントとのコラボレーションについては、連携に関する課題(恒常的な関わりや情報把握、現場における行政職員の不在等)が多い。	・指定管理制度のメリットを活かし、利用者の意見把握と改善へのさらなる取組みを進め、一層の利用者サービスの向上を図る。 ・設置目的に沿い、市民全般を対象とする広く公平な運営を目指し、引き続き利用者マナーの徹底を図る。 ・利用者数の推移を注視し、必要に応じて新たな利用者の獲得への検討を行う。	B

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管関係課名	平成26年度目標	25年度取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度取組状況
			保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者との交流は、日程や企画に余裕をもって細く長く続けられる様に継続をしていきます。 ・中・高生との交流も継続していきます。 ・地域の親子との交流では、安全で楽しい場所と感じて貰える様な工夫をしたり、門扉にお知らせのご案内を掲示したりと、告知に努め参加者が増えるようにしていきます。 ・地域の人との交流は継続していきます。 	B	<p>(高齢者との交流)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所の4.5歳児が地域の高齢者施設を訪問し、歌を聞いて貰ったり踊りを見て貰ったり、手遊び等のふれあいを楽しみながら交流をはかっています。 <p>(中・高生との交流)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トライやる・ウィークでは保育所の乳幼児と積極的に交流する中で、乳幼児と一緒に遊ぶ楽しさを味わい、可愛いと思う気持ちを持てる場としてもらっています。職業(職場)としての1つとしても身近な物として感じてもらえる様にしています。高校生とは、授業の一環の中で関わりを持つ機会を継続的にしています。学校にも招待してもらっています。 <p>(地域の親子との交流)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の親子に「園庭開放」や「体験保育」に参加していただき、保育所を体感してもらっています。より多くの方に来ていただくために、6保育所でお互いに連携しあいイベント(プール開放・試食会・人形劇の案内等)を告知しあう工夫をしています。体験保育も回数を増やすなど積極的に取り組んでいます。 <p>(地域の人との交流)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難先としてや、地域の秋祭りに参加。幼稚園、小学校とも交流をしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放については、季節によって楽しみ方も違い、参加者数も差があるので検討し、工夫していく必要があります。 ・地域の人々とのつながりの意識を職員全員で確認し合う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者との交流は、訪問の時期、日程に余裕を持ち、内容についても無理なく今後も継続していきます。 ・中・高生との交流も継続していきます。 ・地域の親子との交流では、親子で居心地が良いと感じて貰える園庭開放となるように工夫をし、参加者を増やしていきます。 ・地域の人々との交流を継続して行います。 	B
		(3)支援が必要な人を地域で支えるつながりづくり <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に介護や支援等が必要で、緊急時に自力での避難が困難な人等を支援するしくみをつくるために、ニーズへの気づきや発見の取組を活かして、地域とのつながりと、日常的に支援しあえる関係づくりを推進します。 	上宮川文化センター			<ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り会を発足させ、緊急時の連絡先を、見守りが必要なかたに配布した。 	対象者の把握	継続実施	B
		(4)地域福祉推進における個人情報のあり方の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー(私事をみだりに公開されない権利)を尊重しつつ、緊急時に支援しあえるしくみをつくっていくために、個人情報の共有のあり方を検討します。 ・個人情報に関する学習や、適切に管理するための支援を推進します。 	上宮川文化センター			<ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り会の会議を通じて、個人情報のあり方を考えている。 	個人情報の管理方法	継続実施	B

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票（福祉部以外）

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管 関係課名	平成26年度目標	25年度 取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度 取組状況
6. 安心・安全でバリアのない生活環境をつくりまします	6-1) 災害時の支援 *災害時にだれもが安全に避難できるよう、日頃から準備をすすめます。	(1)避難等に支援が必要な人を支える取組の推進 ・災害時にだれもが安全に避難できるよう、防災に関する意識や理解を高めるとともに、支援するしくみづくりをすすめます。 ・避難等に支援が必要な人の情報を本人の同意を得て共有し、地域と連携して避難支援プランを作成するとともに、避難訓練を実施するなど、緊急時に迅速に対応するための取組をすすめます。	市民参画課		A	平成25年度から始まった自治会連合会のブロック会での「地域ひろば」を利用して、防犯安全課・地域福祉課と協力して、地域でどれだけ要援護者がいるのか理解いただいた。それを受けて、単位自治会でも、災害時の支援について取り組んでいた。	ブロック会において、自治会の連携を更に促進 災害時要援護者台帳の取り扱いについて、自治会で理解を深めていただいている。	継続実施	A
			上宮川文化センター			・災害時や緊急時に特別な配慮を必要とする方は、地域見守り会で台帳を作成している。	・防災安全課との連携	継続実施	B
			防災安全課	福祉所管課(地域福祉課等)と共同で市民参画課主催の「地域ひろば」を通じて自治会との課題認識の共通化	B	前年度に引き続き「地域ひろば」を通じて自治会との課題認識の共通化を行い、自治会・民生委員・自主防災会と避難支援について協議実施	支援組織となる自治会・民生委員・自主防災会の認識の共通化を図り、市と各組織の要援護者に対する考えの調整、全体計画の策定を行う。	全体計画の策定を受けて、地域における避難計画策定の指針となる個別避難計画を策定する。	B
			水道業務課	・災害時に備え、耐震性貯水槽による拠点給水や消火栓を利用した応急給水栓を設置。 ・自治会等と連携した給水タンク車による給水訓練を実施。 ・給水訓練や水道部防災マニュアルに基づき、水道部職員による給水タンク車の操作訓練を実施。 ・自治会、防災安全課と共同で防災訓練実施。	A	今年度は豪雨による土砂災害により丹波市市島地区で応援給水をおこなった。今後も災害時に迅速に対応できるよう給水訓練や水道部防災マニュアルに基づき、水道部職員による給水タンク車の操作訓練を実施する。 ・自治会、防災安全課とも共同で防災訓練実施する。		継続実施	A
			学校教育課	震災20年に向けた取り組み	B	子どもたち自らが防災意識を高めるため「ザ・サバイバルーぼくもわたしも防災士ー」を実施 各学校園の立地条件に応じた避難訓練の実施	様々な災害に対応した避難訓練の実施	取組の充実	B
		上宮川文化センター	(2)避難生活に関する支援の推進 ・介護や支援が必要な人などの避難生活に備えて、必要な物資や支援、福祉避難所等の確保を図るよう取り組みます。			・当センターは避難所となっており、保健室、車いす2台配置している。	・防災安全課との連携	継続実施	B
		防災安全課	介護や支援が必要な人などの避難生活に備えて、必要な物資や支援、福祉避難所等の確保について、行政の対応(「公助」)として限界があり、「自助」、「共助」の役割分担を踏まえた支援体制の構築について啓発する。	B	兵庫県阪神地域合同防災訓練に際して、福祉センターにおいて福祉避難所開設訓練の実施	福祉センターが津波浸水想定域に所在することから、津波浸水に備えた代替となる施設の調査・研究	福祉センターの代替施設及び受入数拡大のために市内福祉施設の活用	B	

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管関係課名	平成26年度目標	25年度取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度取組状況
			水道業務課	病院等の緊急に水を要する施設を最優先に給水車による応急給水を実施し、次に福祉避難所や避難所へ応急給水を実施します。	A	緊急時に最優先に給水車による応急給水を実施できる体制は整っている。 ・福祉避難所等への応急給水体制も整った。		継続実施	A
			芦屋病院	・災害時の地域中核病院として、その機能を発揮できるよう、非常用電源・太陽光発電、井水利用などの防災設備を備える。	B	・災害時の地域中核病院として、その機能を発揮できるよう、非常用電源・太陽光発電、井水利用などの防災設備を備えています。	特に無し	継続して取り組み	B
	6-2) バリアフリーのまちづくり *だれもが安心して快適に外出し、社会参加ができる環境をつくります。	(1)バリアのないユニバーサルデザインのまちづくり ・だれもが安全で快適に外出できるまちづくりとして、道路・公園等の都市施設や、公共・民間の建築物のユニバーサルデザイン化を推進します。 ・整備された施設等が適切に利用されるようにマナーを高めるとともに、思いやりのところで支えあうよう、理解を深めます。 ・身近なところで生活に必要なさまざまなサービス等が利用できる、便利なまちづくりを推進します。	上宮川文化センター			・バリアフリーを考えて設計されている。 ・地域住宅にもエレベーターが設置されるなどバリアフリー化されている。 ・赤ちゃんの駅として授乳室を設置している。 ・老人会が上宮川公園清掃業務委託を受けており、地域の美化に努めている。		大規模改修が行われる予定なので、ユニバーサルデザインを充実させる。	B
公園緑地課			呉川公園，南宮公園を対象に，出入口，園路，トイレ等のバリアフリー化を実施する。	C	南宮公園を対象に，出入口，園路，トイレ等のバリアフリー化を実施する。	国庫補助金の交付金額減少に伴い，予定事業が実施出来なかった。	呉川公園を対象に，出入口，園路，トイレ等のバリアフリー化を実施する。	C	
都市計画課			①「交通バリアフリー推進連絡会」を開催し，施設管理者間の連絡調整や情報共有を行う。 ②事業完了（平成25年度まで。）	A	①「阪神芦屋駅・市役所周辺地区バリアフリー基本構想」に基づく事業を各施設管理者が計画的に実施。 短期事業は平22年度までに完了済み。その他事業は長期的に改善策を検討のうえ実施。	①長期的事業の早期実施。	①施設管理者間の連絡調整や情報共有を行う。	A	
教委管理課			幼稚園については，大規模改修等の時期に合わせて順次整備を進めていく。（長期目標） なお26年度には，宮川幼稚園のバリアフリー化を図る予定	B	小中学校については，エレベーターやスロープの設置等を行っており，一定のバリアフリー化が図れている。宮川幼稚園については26年度中にバリアフリー化工事が完了する。	幼稚園については，対応できていない園もある。	幼稚園については，大規模改修等の時期に合わせて順次整備を進めていく。（長期目標）	B	
上宮川文化センター					・住宅地区改良事業により，歩道の整備はされている。 ・上宮川公園にベンチを設置しており，交流のきっかけづくりをしている。 ・老人会が上宮川公園清掃業務委託を受けており，地域の美化に努めている。		継続実施	B	
道路課			25年度に引き続き，通学路対策を実施し，歩道の拡幅等，啓発看板の設置も含め，安全対策を講じる。	B	通学路点検で抽出した要望等に基づき，路側帯のカラー化や踏切道拡幅等安全な歩行空間の確保を図った。	26年度から実施される通学路交通安全プログラムによる項目について，要望内容を精査し，今後の対策を検討する必要がある。	通学路交通安全プログラムにおける要望箇所対策を進め，安全な歩行空間の確保に努める。	B	

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管関係課名	平成26年度目標	25年度取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度取組状況	
		(3)移動に関する支援の充実 ・日常生活や社会参加が便利にできるよう、公共交通の充実を図ります。 ・ガイドヘルプや移送サービス等、多様な方法での移動支援を推進します。	上宮川文化センター			・当センターでは車いす2台配置している。		継続実施	B	
6-3) 防犯・交通安全の推進 *犯罪や事故のない安全なまちを、地域の力をあわせてつくりまします。		(1)安全なまちづくりの推進 ・子ども、障がい者、高齢者、外国人等の弱い立場に置かれがちな人が安心して暮らせるよう、地域の連帯も活かして犯罪や事故から守るまちづくりを支援します。 ・防犯や交通安全のための環境整備を推進します。	市民参画課	自治会活動の年間計画を作り、各自治会の中にある防犯部会で、防犯活動に取り組む。	A	自治会活動の年間計画を作り、各自治会の中にある防犯部会で、防犯活動に取り組んでいる。	特になし	継続実施	A	
			上宮川文化センター				・地域見守り会を発足しており、見守りが必要な高齢者については、見守り台帳の作成、緊急連絡先などまとめたものを家の電話機の近くに置くなどの対応をしている。各住棟に1人代表を置いており、生活困窮者等の情報が当センターに入るようになっている。	・地域に新たに入居してこられたかたについては、情報が入りにくい	継続実施	B
			経済課	地域での消費者啓発の充実 福祉フェアとの共同開催も検討	A	・健康福祉フェア開催時に、消費者フェアを実施	消費生活センター活動の周知	人の集まるイベントと共催することにより、より一層の啓発に努める。	A	
			都市建設部総務課	・「街頭啓発」「交通安全教室」「違法駐車追放啓発活動」等を警察や地域の交通ボランティアの方々と連携し、引続き実施していく。	B	・警察や交通安全協会をはじめとする地域の交通ボランティアの方々と連携して自転車マナー等の街頭啓発を行っている。 ・保育所、幼稚園、小学校の子どもたちや高齢者を対象に交通安全教室を実施している。 ・地域の自治会関係者の方々と連携して「違法駐車追放活動」を実施している。	・歩きスマホによる交通事故が増加傾向にある。 ・歩道を通行する自転車と歩行者との事故が増加し、高額賠償を請求されるケースが出ている。	・「街頭啓発」「交通安全教室」「違法駐車追放啓発活動」等を警察や地域の交通ボランティアの方々と連携し、引続き実施していく。 ・自転車利用者に賠償保険の加入を啓発する。	B	
			防災安全課	まちづくり防犯グループの体制強化の推進及び子ども・高齢者以外の地域住民に対する連携強化の推進。	A	小学校を中心して活動している各機関の連携強化の推進	高齢化による防犯活動の低下及び神戸で発生した事件を受けて下校後の子どもの安全確保	高齢化による活動の低下を補う防犯カメラ設置補助金の活用による防犯活動の強化	B	
			学校教育課	取組の充実	B	青パトによる下校時のパトロール及び自主防犯グループ、民生児童委員、自治会、愛護委員等が定期的に子どもの登下校の見守り活動を行っている。総務課が、園児、小学1年生に交通安全教室、4年生に自転車安全教室を実施している。また、学校園内外の危機管理について、保護者や地域防の人々の理解や協力を得て子どもたちの安全確保のための体制作りを行っている。	積極的な交流や情報交換の機会の日程確保	取組の充実	B	
			生涯学習課	運営スタッフを恒常的に確保し、子どもが安心して安全に遊べる場所を提供する。	B	参加見直しした結果、3校実施			B	

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管 関係課名	平成26年度目標	25年度 取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度 取組状況
	6-4) 住環境の充実 *介護や支援が必要になって暮らせる住まいづくりをすすめます。	(1)多様なニーズに対応できる住宅づくりの推進 ・介護や支援が必要になっても安心して生活できるユニバーサルデザインの住宅づくりをすすめるよう、啓発や支援を推進します。 ・市営住宅のユニバーサルデザイン化をすすめるとともに、介護や支援が必要な人のニーズに応じた住戸を確保するよう、建替などとあわせて推進します。 ・介護が必要な人などが、地域で生活できる住宅を確保できるよう取り組みます。	上宮川文化センター			・地域住民で、介護や支援が必要なかたに関しては、介護保険等を利用し、手すりなどを設置している。	・介護や支援が必要になる方の対応は、福祉部門とさらに連携を深める必要がある。	継続実施	B
			住宅課	・福祉部門と連携し、啓発等の内容を引き続き精査。	B	・住宅づくりの啓発や支援は、住宅課単独ではできていないが高年福祉課の事業がある。 ・市営住宅は、「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく、計画的な建替、改修を予定。 ・介護が必要な人の地域での住宅確保は、住宅課単独ではできていない。	・介護や支援が必要になる方の対応は、福祉部門とさらに連携を深め、具体的な取組につなげていく必要がある。	・市営住宅等大規模集約事業の事業者選定を通して、ユニバーサルデザイン化等の実現を図る。 ・福祉部門と連携し、啓発等の内容を引き続き精査。	B

第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票（福祉部以外）

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管関係課名	平成26年度目標	25年度取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度取組状況	
7. 地域福祉の活動を支えるしくみを充実します	7-1) 活動拠点の充実 *地域の多様な資源を活かして、利用しやすい活動拠点を増やします。	(1)地域の活動拠点の充実 ・身近な地域で多様な人々が集まり、子どもから高齢者までの居場所となったり、情報を共有したり、協働して活動したりできる拠点を、地域のさまざまな資源を活用して確保するよう推進します。 ・集会所の整備や、公共施設や学校の余裕教室等をいっそう効果的に活用するよう検討します。 ・身近な地域や民間の施設等を活用するための支援方策等も検討します。	市民参画課	活動拠点の拡充の方法を検討	B	市の方針で地区集会所を地域活動の拠点と位置づけ、13箇所の地区集会所を整備した。 あしや市民活動センターでは、活動の拠点となる会議室やオープンスペースを提供し、市民活動の情報の受発信と集約、共有、設置目的である専門相談・交流会等による、NPO・ボランティア活動の支援を行っている。	地区集会所の整備計画の検討や公共施設を活用した場の提供、空家を活用した地域での居場所づくりの支援(「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援)など身近な活動の場を充実します。	継続実施	B	
			上宮川文化センター				・児童センターの事業は、幼児から児童までを対象としている。子育ての相談事業も実施している。図書室もあり、絵本を親子で読むスペースも設けている ・学校の勉強、生涯学習の場として自習室を設けている。 ・毎週水曜日に映画を開催している。 ・もこもこの部屋貸しをしている。 ・毎週木曜日にいこい茶屋として100円でコーヒーを提供している。 ・月に2回、上宮川公園の清掃を老人会が行っている。	・事業を実施していくが、今後の利用者のニーズを把握しながら、事業展開していく。	継続実施	B
			経済課	活力あるまちなか商店街づくり推進事業での空き店舗を活用した地域の活動拠点づくりの支援	B	活力あるまちなか商店街づくり推進事業での空き店舗を活用した地域の活動拠点づくりの支援	制度の周知	継続実施	B	
			こども課	特に、1歳までの未歩行児対象の「カンガルークラブ」が大変な人気で今後の事業のあり方を検討していくことと、つどいのひろばは0歳～2歳までの親子の利用者が多く、3歳～4歳児を対象にした新たな事業を検討していくことが求められている。	A	・市内5ヶ所で乳幼児の親子の集いの場として、図書館集会所など公共施設にて毎週水曜日に「あい・あいるーむ」を民生児童委員の協力で開催。 ・子育て中の親子を支援する、つどいのひろば事業「むくむく」、出張ひろば「ぷくぷく」と「もこもこ」や「なかよしひろば」、第1子の乳児と保護者対象の「カンガルークラブ」など、乳幼児対象の拠点事業を実施。 また、学齢期支援のための居場所づくりとして、スタディルームやミュージックスタジオを開放し、多く利用されている。	引き続き、拠点事業としての事業を実施していくが、今後の利用者のニーズを把握しながら、事業に参加しやすい環境づくりに取り組む。	1歳までの乳児対象の「カンガルークラブ」が盛況で大変人気があり、開催回数を増やす方向で検討。 つどいのひろばは0歳～2歳までの親子の利用者が多く、2歳～4歳児を対象にした「あそぼう会」を新たに開設し福祉センター運動室を中心に新規事業として進めていく。また、「なかよしひろば」の開催場所も市内にできるだけ参加しやすい場所の提供ができないか検討していく。	A	
			教委管理課	幼稚園における預かり保育は継続実施する。	B	幼稚園の「預かり保育」は、平成25年度から全9園実施している。	小学校においては、教室数を確保するため、一部で仮設校舎を設置している。また必要に応じて特別教室を普通教室に転用するなど対応している。	継続実施	B	
			生涯学習課	地域福祉活動の側面支援として、コミスクや学校支援団体等のネットワークを広げるため支援を行う。	B	地域福祉活動の側面支援として、コミスクや学校支援団体の地域活動、団体間のネットワーク活動の支援を行った。	団体間のネットワークを広げるための支援。	地域福祉活動の側面支援として、コミスクや学校支援団体等のネットワークを広げるため支援を行う。	B	

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管関係課名	平成26年度目標	25年度取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度取組状況
		(2)福祉センターの機能の充実 ・福祉センターが市民の多様な活動の拠点としていっそう活用されるとともに、地域の活動を支援する役割なども担えるよう、機能の強化をすすめます。	学校教育課	情報の共有など連携の充実。	B	福祉センター内の関係機関と連携し、特別支援教育に係る教育相談を行うなど、情報の共有を行った。	複雑化・多様化する相談等への対応	関係機関との連携強化及び情報共有の充実	B
	7-2) 活動財源の確保 * 地域福祉活動への参加としての“寄附文化”を広げながら、多様な方法で活動の財源を生み出します。	(1)地域福祉活動の財源確保の推進 ・多様な地域福祉活動を推進するために、市や民間の各種助成制度等をいっそう効果的に活用できるよう支援します。 ・地域福祉活動に参加するひとつのかたちとして寄附活動をいっそう推進するよう、“寄附文化”の醸成を図りながら、共同募金や各種基金等への理解と協力への呼びかけを強化するとともに、より協力しやすいしくみづくりなどに取り組みます。 ・公民協働の活動・事業を推進し、公的な財源と市民の思いや力を活かした事業を広げよう取り組みます。	企画課	毎年、継続的に寄附をいただいている方に対する景品の提供について、他市の取組を参考に検討していきたい。	B	ホームページで「ふるさと寄附金」の記載について、より見やすく改善を行った。	近年「ふるさと寄附金の記念品」に過熱すぎる状態が全国的にブームとなっているが、本市においても「ふるさと寄附金の記念品」の導入について、産業振興の観点において、寄付金額全体の増加を検討が必要である。	「ふるさと寄附金の記念品」の導入について、産業振興の観点において、寄付金額全体の増加を目指した検討することとなり、予算化を行い、手法等を含めた事業実施に向けて検討していく。	B
		(2)有償型の活動等の推進 ・有償型（謝礼型）の活動やコミュニティビジネス、社会起業等の新たなかたちの地域福祉活動も推進するよう、支援をすすめます。	市民参画課	税制面で、優遇のある認定NPO法人取得の要件が、大幅に緩和されたことにより、認定NPO法人を取得する法人が今後増え、寄附に対する意識が変わっていくと考えられる。NPOに対し、認定NPOの取得などの案内を行う。	B	税制面で、優遇のある認定NPO法人取得の要件が、大幅に緩和されたことにより、認定NPO法人を取得する法人が今後増え、寄附に対する意識が変わっていくと考えられる。NPOに対し、認定NPOの取得などの案内を行っている。	寄附に対する意識づくりの推進	継続実施	B
			上宮川文化センター			・上宮川公園清掃業務委託を老人会が行っている ・いこい茶屋として、毎週木曜日11時から13時まで当センターいこいの間において、100円コーヒーを実施している		継続実施	B
	7-3) 活動への支援 * “楽しく”、“しっかり”活動できるように支援するしくみと取組を充実します。	(1)コミュニティワークをすすめる体制の充実 ・地域福祉推進機関である社会福祉協議会のコミュニティワーク（地域福祉活動支援）やボランティア活動の推進体制を強化し、市民・団体・事業者等の主体的な取組を専門的に支援する機能を高めるよう、支援します。 ・多様な市民活動団体の地域福祉を推進する活動への参加・協働を広げるよう、市民活動センターと連携して支援します。 ・身近な地域での活動をすすめるうえで、つなぎ役を担う「世話やきさん」がいっそう活躍できるよう、民生委員・児童委員や福祉推進委員をはじめとした、地域の人々の活動を支援します。	上宮川文化センター			・民生委員と市民のパイプ役として、常に行政や地域包括などの関係機関と連携している。 ・教育啓発活動いこいの間事業 ・毎週木曜日に実施している、いこい茶屋		継続実施	B
			こども課	キャンペーン実施にむけた関係機関への呼びかけと活動の定着のため継続した取組を実施していく。	B	例年通り、11月のDV防止推進週間、児童虐待防止推進月間に、それらを支援する市民団体等と所管課（男女共同参画担当、こども課、地域福祉課）が協働で防止のための合同啓発キャンペーンを実施。	周知・啓発のため、活動の定着が必要と思われる。キャンペーン実施にむけた準備を十分に行う。（関係機関への呼びかけを行い参加者の増に取組みたい）	キャンペーン実施にむけた関係機関への呼びかけと活動の定着のため継続した取組を実施していく。	B

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管関係課名	平成26年度目標	25年度取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度取組状況	
		(2)楽しく活動できる支援や環境づくり ・“楽しく活動できる環境”をつくっていくよう、コミュニティワークの取組を通じて支援するとともに、地域福祉の啓発のなかで意識して取り組みます。 ・活動している人や団体等が集まり、情報を共有したり、相談しあいながら、よりよい活動を楽しむための場づくりを推進します。 ・活動をレベルアップしていくための情報提供や研修、安心して活動するための保険制度など、活動の内容に応じた支援を、社会福祉協議会等の地域福祉活動を推進する機関等と連携して充実します。	市民参画課	あしや市民活動フェスタによる市民交流、市内中間支援団体間の交流会の促進、ネットワーク間の連携を支援。	A	あしや市民活動フェスタによる市民交流、市内中間支援団体間の交流会の促進、ネットワーク間の連携を支援している。	特になし	継続実施	A	
			上宮川文化センター				・盆踊り、ふれあいフェスタ等による世代間、市民交流。		継続実施	B
			こども課		・子育て中の親子が、また来たいと思える環境作りと事業の周知に努める。 ・安心こども基金が平成25年度で終了することに伴い、今後の自主活動グループの支援活動に支障をきたすことのないよう創意工夫した支援を行う必要がある。グループ訪問などを定期的に行い、力の無いグループには、特に子育ての情報交換、適切なアドバイスを提供し、グループ育成に力を注ぐ。 ・事業の周知や登録施設の募集に努める。	A	・民生児童委員の協力により市内5ヶ所で「あいあいるーむ」を開催し、乳幼児の親子のつどいの場として定着している。 ・子育て自主活動グループごとに講師料の提供を行い、活動活性化のための支援を実施。 ・「ガイドブックあいあい」に「赤ちゃんの駅」登録施設一覧を加えて作成。	・利用状況にばらつきがあり、更なる事業の工夫と周知が必要 ・活力の不足により、補助の活用がしきれないグループもある。	・「あい・あいるーむ」を潮芦屋交流センター新規に開設するため、南芦屋浜地区の子育て中の親子に事業の周知に努める。 ・今後の自主活動グループの活動に支障をきたすことのないよう創意工夫した支援を行う必要がある。グループ訪問などを定期的に行い、フォローの必要なグループには、特に子育ての情報交換、適切なアドバイスを提供し、グループ育成に力を注ぐ。 ・「赤ちゃんの駅」事業の周知や登録施設の募集に努める。	A
7-4) 協働活動・事業の推進 * “公と民”, “民と民” の多様な協働で、具体的な活動や事業をすすめます。	(1) 公民協働の活動・事業の推進 ・公民協働による具体的な地域福祉の活動・事業を推進するよう、市民の提案をもとに関係機関・団体等と連携して支援する「(仮称)地域福祉アクションプログラム推進協議会」のしくみをつくり、取組をすすめます。	こども課	実行委員会に幼稚園も加え、更に「こどもフェスティバル」の内容を充実させる。さらに多くのかたに参加していただくため、周知に努める。	A	子育て支援のため多世代・公民の連携支援を深めるため、実行委員会形式により、乳幼児のための「こどもフェスティバル」を年1回実施。実行委員会に新たに幼稚園も加わり、内容を充実させた。	開催は定着したが、参加を呼びかけるため、対象者への周知が更に必要。	さらに多くの乳幼児と保護者に参加していただくため、周知に努める。	A		
									(2) 多様な協働をすすめるテーブルづくり ・地域型の活動とテーマ型の活動が協働するなど、多様な主体が出会い、協働できるよう話しあいを行う場(テーブル)を、地域発信型ネットワーク等を活用して充実します。	

目 標	協働して取り組む柱と方向	市が先導的に取り組むこと	所管 関係課名	平成26年度目標	25年度 取組状況	平成26年度現状	平成26年度課題	平成27年度目標	26年度 取組状況
	ア-5) ネットワークの充実 *地域のさまざまな人々が出会い、協議し協働するしくみを充実します。	(1)地域発信型ネットワークの充実 ・地域発信型ネットワークを地域にいっそう根ざしたしくみとしていくため、小学校区での取組の充実を図るとともに、[All Ashiya]での連携を強化するよう、組織体制を役割・機能の再構築を検討します。 ・地域の福祉課題はできるだけ身近な地域で解決するよう取り組みながら、地域で解決できないことはエリアを広げて考えていくよう、町内会区域、小学校区域、中学校区域、芦屋市域全域の4層の重層的な取組を強化します。 ・特に小学校区は、地域福祉の取組をすすめるうえでの中核的なエリアとして、地域の課題を地域の人々と専門的な支援が協力して解決していくしくみをつくっていくように、地域の主体性を活かした組織づくりを推進します。	市民参画課				自治会が中心となって、「地域ひろば」の進行をしていくこと	継続実施	A
		(2)地域の活動を施策や制度に活かす取組の推進 ・地域発信型ネットワークを通じて、地域での取り組みの成果や課題を全市的な展開や施策に活かしていくよう、ネットワークの各層をつなぐ取り組みを充実します。 ・広域的に取り組むべき課題等を県、国等の施策や制度の充実に的確につなぐ取組も強化します。							